

国際アカデミー日本語学院

2025 年度自己点検・評価報告書

国際アカデミー日本語学院は「自己点検評価委員会」を設置し、以下の通り『自己点検・評価報告書』を作成いたしました。

1.教育の理念、教育方針

- 1.1 学校の理念、目的・目標及び育成人材像が明確になっているか。
- 1.2 教育の理念、教育方針が職員及び学生に周知、徹底されているか。

<学校の理念>

日本語学習を通して、日本の社会、文化、芸術、政治、経済についての理解を深め、国際社会で活躍できる人材の育成を図り、様々な分野で人的交流を深めることを持って、国際社会における相互理解、相互交流と発展に寄与する。

<教育目標>

1. 日本語での交流を可能にする、コミュニケーション能力を中心とした質の高い日本語能力の習得
2. 真の国際人として、異なる文化や価値観を持つ人々と相互理解し、交流する能力を養う。
3. 日本語学習を通じて、日本人や日本社会、文化を理解し、世界に日本を発信できる能力を身に付ける。

上記の理念、教育目標は学校ホームページに記載されており、学生および教員が閲覧可能な環境にあります。また、学生募集時や新入生入学時のオリエンテーション、年四回の教師会議の時などにおいて学生および教職員へ周知しています。

2.学校運営

- 2.1 学校の運営体制が日本語教育機関の告示基準を満たしているか。
- 2.2 学校の理念や目的に基づいた学校の運営方針や事業計画が定められているか。
- 2.3 組織運営や人事、財務管理に関する規定が定められているか。
- 2.4 学校運営を合理的に行うための会議体が規定されているか。
- 2.5 効率的な業務運営を行うために、情報システム化が図られているか。
- 2.6 学校運営に必要な人材確保と育成が行われているか。また、確保した人材の処遇の向上が図られているか。
- 2.7 危機管理体制が整備されているか。

本学院は日本語教育機関の告示基準を満たした運営をしています。本学院の運営方針や事業計画は年度計画として定めており、各年見直しが行われています。また、組織図、業務規定に関しましては教職員へ公開されています。教員会議・教職員会議を定期的に開催しており、教員会議は、毎学期始めに学院長を交え教師間の意思疎通、問題点の解決を目的に開催しております。教職員会議は必要に応じて適時開催し、教務と事務の意見交換の場としております。情報システム化に関しましては、業務の効率化を目的として独自に開発したシステムの導入を進めております。人材確保のため各求人サイトへ応募登録することや、他社の人材紹介サービスを受けること、教育環境の改善により離職者の減少を図ることなどを行っております。また、学期間の休み等を利用して教員向けの勉強会を開催することで教育技術の向上だけでなく教育者としての成長を図っております。また、採用した人材の処遇は常時改善を目指しております。自然災害や防火対策について、校内に緊急避難路を確保しております。その他の全学活動として適時池袋防災センターへの見学を実施しております。さらに、気象警報発令時や災害発生時および緊急事態が予想される場合には、学院に設けられている「緊急対策委員会」により迅速な判断と処理を行っております。

3.教育体系

- 3.1 教育理念に沿った教育課程が体系化されているか。
- 3.2 成績評価や進級、終了の判定基準を明確にし、適切に運用されているか。
- 3.3 カリキュラムは体系的に編成されているか。また、カリキュラムの見直し、変更を行っているか。

教育理念・教育目標を実現するために4月期生(修業期間2年)、7月期生(同1年9ヶ月)、10月期生(同1年6ヶ月)、1月期生(同1年3ヶ月)の4コースを設け、そのうち4月期生、10月期生を中心に学生募集を行っております。各年度192日以上(193日)の授業日を設定し、768時間以上の授業を行うよう心掛けています。カリキュラムは各コースにおける在学期間とともに到達目標を設定しており、教員全体で共有しています。カリキュラムの内容は、3ヶ月を1期(年間4期)として毎月の授業内容を準備しております。それらは各学期開始時に開催される講師会議にて出された課題や反省をもとにして修正や改良を加えております。各学期に実施している「中間試験」「期末試験」はその間の学生の習得内容を判定することを目的とした評価規定に従って評価し、その結果を学生に開示しております。クラス編成は、入学時に行うプレメントテストの結果、日本語能力試験の認定結果、来日前の日本語学習状況、進路希望などを総合的に判断して個々の能力に相応しいクラスを決定し、クラス担任制によって運営しております。学生のクラス変更は学期途中であっても、授業内容や進路希望などを勘案して必要に応じて行っています。なお、非漢字圏の学生については、漢字の習得状況を考慮したクラス分けを行っています。

4.教育指導・成果

- 4.1 カリキュラム内容及び学生の能力レベルに合った教材を使用して授業を行っているか。
- 4.2 学生の能力に応じた授業・指導を行っているか。
- 4.3 学生の理解度を把握し、適切な指導を行っているか。
- 4.4 教員の指導力向上のための取り組みが行われているか。
- 4.5 学生の日本語資格取得(EJU, JLPT等)のための受験支援を行い、レベルにあった資格試験の受験を促しているか。
- 4.6 日本語習得の不足している学生に対し適切な対応策をとっているか。
- 4.7 学生の進路相談を十分に行い、適切な進路先が決定できるように支援しているか。
- 4.8 学生の卒業後の進路を適切に把握しているか。
- 4.9 大学・大学院及び専門学校の進学先情報また就職先情報を積極的に収集しているか。

カリキュラムや教材に関しては、各クラスの担任教員が、各学生の日本語能力や進路希望を鑑みて決定しています。各担任教員は、毎学期の担任講師が記載している「学習個人記録」により、学生の授業中における態度や授業内容の理解などについて、各クラスの授業担当する全教員がすべての学生に対する情報を共有することで学生の理解度把握に努めています。成績不良者が出た場合には同じレベルのカリキュラムを再履修することで学生の習得を促す体制をとっています。こうした授業運営における教授技術の模索に加え、指導能力向上のために、日本語教育振興協会が実施する教育研究大会、研修会など外部関連機関への研修に教職員を参加させています。それらの内容に関しては後日研修報告会や共有ファイルなどで各教職員が共有しております。進路指導、進学情報の収集に関しては、個人面談を定期的に行うことにより、進路相談や生活上の問題点など幅広い指導を行っています。また、各大学などで実施される進学説明会への参加や専門業者による本学への出張学校説明会を実施することにより、学生の情報収集を支援しています。卒業生の進路に関しては進路決定時に進路先を記録し、その後の情報は適宜収集しております。

5 学生支援

- 5.1 学生に対する学習相談や進路相談の支援体制が整備されているか。
- 5.2 出席率が低下した学生に対し適切な対応策をとっているか。
- 5.3 学生の健康管理や安全対策及び生活指導の支援体制が整備されているか。
- 5.4 学生の経済面に対する支援体制は整備されているか。
- 5.5 学生の居住環境及び生活環境の支援体制は整備されているか。
- 5.6 保護者と適切に連携しているか。

進路相談に関しては、学生各々の志望や経済状況が異なるため、クラス担任による個別面談を進路指導の基本に据え、定期的に行っています。そして、学内に、専門学校・大学別にパンフレット及び募集要項が閲覧できるようになっています。学生一人一人が納得した上で進学できるように、専門学校・大学・大学院の説明会への参加を推奨しています。また、

本学院での進学説明会に専門学校・大学等の担当者を招いて開催、学外で開催される進路説明会への参加指導なども適宜行い、学生の進学を支援する体制を整えてあります。出席率が低下した学生には、まず担任教員によるクラス内指導を行い、改善が見られない場合には事務局による呼び出し指導・学院長による特別指導を行い、以降改善状況のモニタリングを行って改善されるまで指導を行っております。国民健康保険には全員加入していると同時に、留学生保険の紹介及び加入推進を行っています。学生への経済面の支援として適用可能な奨学金制度の活用を行っています。日本学生支援機構の奨学金、文部科学省私費外国人留学生学習奨励費を毎年受給させていただいています。また、進学後を対象期間として支給される私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度への推薦なども適宜行うことにより、経済的支援を行っております。居住環境については複数の不動産業者と提携することで学生の選択幅を広げるよう支援しています。保護者との連携に関しては、事務局が親密に連絡を取れる体制をとっており母国語で各学生の学習・生活状況を保護者に通知するよう心掛けております。

6 教育環境

- 6.1 学校の施設、設備は十分かつ安全に整備されているか。
- 6.2 教育資材は適切に整備されているか。
- 6.3 学習効率を図るための環境は整備されているか。

学校校舎は本校舎および分校舎の全てが新耐震基準に適合しており、3つの校舎はいずれもどこ校舎からでも徒歩5分以内の目が行き届く距離に設置され随時保守点検を行われています。また本校舎に設置された図書室には書籍、CD ラジカセおよびその他の関連資材を整備しており、授業前後に学生が自習室として使用できるよう開放しています。教室は全室、空調・換気設備、オーディオ機器を設備しており、定期的な清掃を行なうとともに学生の忘れ物、落とし物などの管理も行っています。併せて保健室では学生の急な体調変化に備えるとともに、医療措置が必要な際は母国語の通じる医療施設等へ紹介、重度な場合においては教職員が病院へ同伴する等の体制を敷いております。

7 入学者の募集

- 7.1 学生募集活動は、適切に行われているか。
- 7.2 入学許可選考基準が明確に定められているか。
- 7.3 入学者に対するオリエンテーションを行っているか。
- 7.4 学校情報は授業料も含め、学生の母国語で記載した資料で説明しているか。
- 7.5 入学辞退者、中途退学者に関する手続き及び授業料等の返納について明確に規定されているか。

学生募集は、年4回実施しています。4月、10月の募集が基本ではありますが、欠員募集として7月と1月にも受け入れを行っております。学生の国籍・地域は、中国、ベトナム、モンゴル、インドネシア、ネパール、スリランカ、ミャンマーが主であり、その他の地域も検討中です。このほか短期コースでの学生受け入れも行っております。入学選考においては留学目的がはっきりしており留学期間の経済状況として経費支弁者の協力が得られること等を主な基準としており、全員への面接を行うことによりこれを確認しています。入学時のオリエンテーションは、入学式当日に実施しており、中国語、ベトナム語、英語、モンゴル語の資料を活用しています。なお、現状では、母国語の資料がない学生に対しては、通訳を介して説明しています。中途退学者等に関する手続き及び授業料等の返納については入学出願書類に明示しております。

8 財務

- 8.1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているか。
- 8.2 予算、収支計画は適切に立案され、実績との差異分析及びその対応は適時に実施されているか。
- 8.3 財務に係る会計監査は適切に行われているか。

本学院は株式会社立ですが本校舎が自己所有であることや例年十分な在籍者数を確保できていることから安定した財務基盤を確保できています。予算及び収支計画は適切に立案できており、予算と実績との差異についても新型コロナ

ナウウイルス感染拡大や東日本大震災などの突発的な事態が発生した年度を除いては例年軽微なものとなっています。また、毎年３月の決算時には提携会計事務所による会計監査を受けており、適切な会計処理がなされています。

9 法令遵守

- 9.1 入出国管理及び難民認定法をはじめ、各種関係法令を遵守し適切な運営をしているか。
- 9.2 個人情報保護の取り組みは、適切に行なわれているか。
- 9.3 学生に対し、我が国の法令を順守させる指導を行っているか。
- 9.4 自己評価を実施し、問題点の改善に努めているか。
- 9.5 自己評価の結果を公開しているか。

入出国管理及び難民認定法はじめ各種法令を遵守することは、学生の受け入れ及び日常の指導において不可欠なことであり、教務部、事務局において常に留意しています。学生に対しては、入学時のオリエンテーションにおける母国語による説明や各クラス内でも適宜指導しております。個人情報が含まれる情報源であるシステム上のデータ及び紙による書類については、外部に流出することがないように適切に管理されております。学生に対しては、入学時及び長期休みの前にクラス毎の法令順守指導を実施しています。自己評価は、「自己点検評価委員会」を設置し、制度の推進を図っており、評価結果は、教職員及び学生に周知するとともにホームページに掲載し公開しています。

10 地域貢献・社会貢献

- 10.1 学校施設の活用や社会・地域貢献を行っているか。
- 10.2 他の教育機関、企業、団体及び地域との連携、交流を図っているか。

学校施設の活用や社会貢献については地域の町内会へ協賛し、各種イベントへの参加を積極的に呼びかけております。なお、学生に対しては学校の近隣住民に迷惑をかけないよう、通学時のマナーやゴミの出し方の指導を徹底しております。また、近隣住民との交流を深めるために町内会に加盟しております。他の教育機関等との連携・交流は積極的に行っており、例えば、日本語教育振興協会（日振協）が会員教員向けに主催する研修会やその他企業が主催する交流会の情報収集を常に行い有料・無料を問わず積極的に参加しています。毎年獨協大学より日本語教員養成課程の教育実習生の受け入れを行っています。各人、２週間にわたり、日本語教授法、教材作成演習、教案作成演習、教壇実習などの研修を実施しており、広く日本語教育と国際理解の普及に貢献しています。